

【 会 議 録 （ 概 要 ）】

実施日時：令和4年（2022年）8月18日（木）午後2時～午後3時38分

会議名	令和4年度第1回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	本庁舎8階 第1委員会室
件名／議題	<p>【令和4年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会】</p> <ol style="list-style-type: none">開会あいさつ自己紹介議事 (1) 令和3年度越谷市国民健康保険特別会計決算について ・赤字削減・解消計画の進捗状況 ・越谷市国民健康保険特別会計赤字削減・解消計画の変更について (2) 「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」及び「第3期越谷市特定健康診査等実施計画」に基づく令和3年度実施事業の実績報告についてその他閉会	会議資料 (■有□無)	
出席者等	<p>出席委員 大家委員、醍醐委員、田口委員、中村（真）委員、山崎委員、大冨委員、岡野委員、寺内委員、会田委員、大竹委員、関森委員、森田（敏）委員、吉野委員、井上委員、松田委員</p> <p>欠席委員 森田（ひ）委員、佐藤（陽）委員、永沼委員、中村（幸）委員、滝本委員、佐藤（郁）委員</p> <p>事務局等 野口保健医療部長、富岡保健医療部副部長 国保年金課：小川課長、高橋副課長、小須田主幹、田中主事</p> <p>傍聴者 2名</p>		
●主な内容等			
<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none">令和3年度越谷市国民健康保険特別会計決算について「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」及び「第3期越谷市特定健康診査等実施計画」に基づく令和3年度実施事業の実績報告について (1)、(2) について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。 <p>【その他】</p> <p>次回開催、令和5年2月9日（木）を予定。</p>			

令和4年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和4年(2022年)8月18日(木)午後2時～午後3時38分

場 所 越谷市役所 本庁舎8階 第1委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議 事

(1) 令和3年度越谷市国民健康保険特別会計決算について

(2) 「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」及び「第3期越谷市特定健康診査等実施計画」に基づく令和3年度実施事業の実績報告について

5 そ の 他

6 閉 会

1. 開 会

○司 会 皆様、こんにちは。本日は大変お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。本協議会は、これまでは暦年による開催としておりましたが、年度が基本である行政事務と合わせるため、今回から年度による開催に改めさせていただきますので、ご了承願います。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は、委員総数21名のうち、15名にご出席をいただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告申し上げます。

本日の会議は、令和4年度初めての開催となりますことから、保健医療部長の野口からご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

○保健医療部長 改めまして、皆様こんにちは。保健医療部長の野口と申します。本日は、大変お忙しいところ、また、コロナ禍の中にもかかわらず、越谷市国民健康保険運営協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、関森会長をはじめ、委員の皆様には、日頃から国保の運営はもとより、市政伸展にお力を賜っていることに重ねて感謝申し上げます。

なお、本日の会議は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて開催してまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、国保制度は国民皆保険制度の中核として、地域医療保険の確保と住民の健康増進に寄与しておりますが、一方で、国保の財政運営は、高齢化に伴う医療費の増加等により、引き続き赤字が続く大変厳しい状況が続いております。本日の協議会では、令和3年度の決算と保健事業の取組みなどに関して、ご協議いただきます。委員の皆様には本年1月から委員をお引き受けいただいておりますが、本日がはじめての対面での会議となりますので、豊富な経験や専門的なお立場から、幅広いご意見を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司 会 次に、当運営協議会の関森会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会 長 改めまして、皆さんこんにちは。会長を仰せつかりました関森です。本日はご多忙の中、運営協議会にご参加いただいたことに心より感謝申し上げます。

新型コロナは、現在、第7波が猛威を振るっておりますが、先ほど野口部長がおっしゃられたように、コロナ対策を十分講じた上で協議会を開催してまいりますので、ご協力の程お願い申し上げます。

お手元の次第にありますように、本日は、「令和3年度越谷市国民健康保険特別会計決算」と「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画及び第3期越谷市特定健康診査等実施計画の実績報告」の2件が議題となっております。越谷は国保発祥の地ということですので、そういったことも皆さんにご理解をいただき、より市民にプラスになるように、皆さんからの忌憚のないご発言を期待しております。

本日はよろしく願いいたします。

○司 会 ありがとうございます。

次に、本日の会議資料について、ご確認をさせていただきます。まず、本日お席にお配りさせていただきました資料は、

- ・委員名簿
- ・席次表
- ・「埼玉の国保」2022年8月号（埼玉県国民健康保険団体連合会発行）
- ・国民健康保険の制度と現状

以上の4点でございます。また、国保制度を詳しく説明した国保ガイドブック、健診啓発品のうちわとポケットティッシュも参考にご用意させていただきました。

次に、先日郵送させていただきました資料ですが、

- ・次第
- ・資料1-1 令和3年度越谷市国民健康保険特別会計決算状況
- ・資料1-2 赤字削減解消計画の進捗状況
- ・参考資料 越谷市国民健康保険特別会計赤字削減・解消計画の変更について
- ・資料2 第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画及び第3期越谷市特定健康診査等実施計画に基づく令和3年度実施事業の実績報告について

以上5点でございます。不足しているものはございませんか。

〔不足無し〕

3. 自己紹介

○司 会 本日は、委員選任後、初めての対面によります会議となりますので、ここで委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。改めて関森会長から森田副会長、大家委員の順に反時計回りでお願いいたします。

〔委員からの自己紹介〕

4. 議 事

○司 会 それでは議事に入りたいと存じますが、越谷市国民健康保険に関する規則第3条の規定に基づき、会長に議長をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆さんには、ご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆様のご了承いただきたいと思っております。

また、本協議会は、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき、会議を公開しております。本日、傍聴希望はいらっしゃいますか。

○事務局 お二人いらっしゃいます。

○議長 それでは入場を許可いたしますので、どうぞお入りください。

〔傍聴者入場〕

○議長 傍聴者の方は、傍聴要領をよくお読みいただくようお願いいたします。また、お手元に配付した資料は会議終了後に回収いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。お手元の次第に沿って、『(1)令和3年度越谷市国民健康保険特別会計決算について』、事務局より説明をお願いします。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要

<国民健康保険の制度と現状について>

委員への委嘱後、初の対面での会議であることから、改めて国民健康保険の制度と現状について説明した。

- ・国民健康保険とは、健康保険の一種であって、安心して医療が受けられるよう被保険者(加入者)が保険税を出し合って、助け合う制度である。
- ・越谷は、国民健康保険法が制定される3年前に日本初の地域健康保険制度である「越ヶ谷順正会」が発足したことから、国保発祥の地とされている。
- ・国保の特徴は、少子化や社会保険への切り替わりなどによって被保険者が減少し続けていること、退職後に加入する方が多いため加入者の平均年齢が高く、所得も低いこと、平均年齢が高いため一人当たりの医療費が高いことなどである。
- ・こうした特徴から構造的に財政基盤が脆弱であるため、平成30年度から、都道府県が運営に加わり財政運営の主体となつて、事務の効率化、標準化、広域化を推進する広域化が始まった。
- ・越谷市の国保は赤字が続いており、その赤字は一般会計からの繰入れで補填をしている。赤字は令和8年度までに解消することが埼玉県国民健康保険運営方針で目標とされており、越谷市では赤字削減解消計画を策定し、赤字解消に取り組んでいる。
- ・赤字解消に向け、保健事業の推進や医療費の適正化、収納率の向上などの取組みを進めているが、それでも赤字の解消が難しいため、令和4年度に税率を引き上げた。今後の赤字の状況によっては、令和6年度と令和8年度にも税率を引き上げる見込みである。

<令和3年度越谷市国民健康保険特別会計決算状況について>

令和3年度の国民健康保険特別会計の決算について概要を説明した。

- ・歳入は、「国民健康保険税」が約69億5,800万円で、対前年度比で約2億円減少しているが、加入者の減少が主な要因である。
- ・「その他一般会計繰入金」は対前年度比で4億9,200万増加しているが、令和2年度は赤字が一時的に解消されたが、令和3年度は赤字となったため増加となったものである。
- ・歳出は、全体の7割近い約206億6,000万円が保険給付費（医療費）に充てられている。なお、保険給付費は全額県が負担するため、ほぼ同額が歳入の「県支出金」として収入されている。
- ・国民健康保険事業費納付金は保険給付費の財源として県へ納付するもので、対前年度で約3億2,800万円増加している。
- ・被保険者数は6万8,656人で年々減少しているが、65歳から74歳の前期高齢者の割合は徐々に増えている。
- ・医療費総額は徐々に減少しているが、1人当たりの医療費は徐々に増加している。
- ・国民健康保険税の収納率は、徐々に上昇しているが、依然県内市町村の平均よりも下回っている。

<赤字削減・解消計画の進捗状況>

国民健康保険特別会計の赤字削減・解消計画の進捗状況について説明した。

- ・国民健康保険特別会計の赤字を解消するため、赤字削減・解消計画を策定し、令和8年度までの解消を目指している。
- ・令和3年度は、計画上の赤字額が約8億9,000万円であったのに対し、決算額は約6億7,000万円と2億円以上減少となったが、令和4年度の計画では7億9,300万円となっており、依然として大きな赤字額となっている。

○議長 ただいま事務局から説明がありました。ご質問やご意見はございませんでしょうか。国民健康保険事業の現状や決算などについてパワーポイントやグラフなどを使って説明がありました。埼玉県は運営方針で令和8年度までに赤字を解消することが目標とされており、当運営協議会として、どのように議論・協議を進めていくかが今後の大きな一つのテーマであると思っております。

今回はじめて委員となられた方にとっては制度が難しく戸惑うところもあると思いますが、説明のあったこと以外でも素朴な疑問など何でも結構ですので、何かございませんでしょうか。

○委員 国保の赤字の定義について教えてください。いま問題になっている国保の赤字ですが、一般的には予算よりも使い過ぎてしまったり何か買い過ぎたり、計画に問題があって多く支出があったという場合に赤字になると思いますが、国保の場合は具体的にどのような場合に赤字になるのか、詳しく教えてください。

○事務局 簡単に言いますと、赤字とは歳入よりも歳出が多い場合の差額ということになります。

具体的には、保険給付費（医療費）を賄うため、埼玉県に対して国民健康保険事業費納付金を支払っており、その納付金の財源として被保険者の皆様から国民健康保険税をいただいているのですが、一人当たりの医療費が増加しており、それに連動して一人当たりの納付金も増えているため、県に支払う納付金の総額も増加しており、国民健康保険税だけでは賄い切れない差額が生じています。その差額を埋めるために一般会計から繰入をしてもらっており、それが赤字ということになります。

○委員 歳入の国民健康保険税と歳出の国民健康保険事業費納付金との関係で、納付金の方が保険税よりも多くなるということがよく分からなかったので、詳しく説明してください。

○事務局 国民健康保険事業費納付金は、埼玉県が年間で医療費がどれぐらいかかるかを算定し、その医療費を賄うために市町村がどれだけ納付金を負担するかを、国等からの収入を差し引いて計算し、必要額を納付金として市町村に請求します。この納付金が増えることが赤字発生の大きな要因となっています。なぜなら納付金が増えた場合、それを賄うために見合った国民健康保険税を賦課できればいいのですが、簡単に税率を引き上げることはできませんので、一般会計からの繰入れでその差額を補填しています。

○委員 県へ支払う納付金と国民健康保険税の詳しい計算方法について再度教えてください。

○事務局 納付金の算定は、まず、市町村国保の年間の医療費を過去の実績や被保険者数の減少などを踏まえて算定します。近年は少子高齢化や医療の高度化などで1人当たりの医療費は増加傾向にあります。

医療費が算定されたら、その医療費に対して得られる収入を差し引きます。法律で国と県は医療費の一定割合を負担することとなっており、また、県や市町村の医療費の適正化に向けた取組みや低所得者が多い国保の実情等を踏まえて国から補助金も交付されています。さらに、他の健康保険と比べて国保に前期高齢者（65歳～74歳）が多くいることから、現役世代からの仕送りとして、他の健康保険から前期高齢者交付金もいただいています。

そうした収入を算定された医療費から差し引いた額が、必要となる納付金の総額となります。その総額を、各市町村の被保険者数や所得の状況、市町村毎の医療費の状況を勘案して、割り振った額が市町村の納付金の額となります。

一方、国民健康保険税は、納付金など年間の歳出を的確に見込み、会計全体で不足がないように算出する必要がありますが、もし保険税に不足が見込まれたとしても、すぐに税率を改定することはできません。税率を改定するには、低所得者が多いという国保の特性を踏まえて慎重に検討しなければなりませんし、本運営協議会でご協議や議会での議決も必要となります。

以上のようなことから、結果として、納付金と保険税に差額が生じ、その差額を埋めるために一般会計から繰入れを行っていただいているのが実情です。

○議長 他にございませんか。

○委員 赤字解消に向けた取組みとして、保健事業の推進があり、健診や運動・食事の見直しによる保健指導などがあるとのことですが、その他に越谷市として赤字解消のために行っている保健事業はありますか。

○事務局 保健事業については、資料2で詳しく説明をさせていただく予定ですが、糖尿病性腎症重症化予防事業として、糖尿病の方が重症化しないよう医療機関への受診勧奨や保健指導を行っており、また、埼玉県コバトン健康マイレージ事業として、楽しみながらウォーキングができる事業など、様々な保健事業を行っています。

○議長 他にございませんか。

○委員 国民健康保険税の収納率は約92%であり、収納率の向上のために様々な対策を講じているとのことですが、実質収納率はどの程度を見込んでいるのですか。

○事務局 昨年度末に赤字削減・解消計画を変更した際に、収納率は92%を目標としました。しかしながら、現状で既に92%を達成しましたので、さらに向上させたいと考えています。

保険税の収納業務については収納課が担当していますが、収納課では、口座振替を推進するキャンペーンを行ったり、外国人向けに納付書を多言語化できる2次元コードを設けたりと、色々工夫をしています。ただ、越谷市は都市部で人の移動が多いため、町村部などと比べると収納率は低い傾向にあります。

○議長 他にございませんか。無いようですので、次第の『(2)「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」及び「第3期越谷市特定健康診査等実施計画」に基づく令和3年度実施事業の実績報告について』、事務局より説明願います。

○事務局 (資料に基づき説明) 以下、概要

＜『第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画』及び『第3期越谷市特定健康診査等実施計画』に基づく令和3年度実施事業の実績報告について＞

越谷市の国保で実施する令和3年度の保健事業の実績について報告した。

- ・令和3年度の特健康診査、人間ドックの検診料助成事業はともに増加しており、新型コロナによる受診控えの影響から回復傾向にある。
- ・特定健診の受診率向上のために未受診者に勧奨を行っており、令和3年度からは委託事業により実施し、専門の事業者が効率よく受診勧奨を行ったことで、受診率の向上に繋がった。
- ・埼玉県コバトン健康マイレージ事業は、歩いた歩数でポイントが付与され、抽選で県の特産品などが当たる楽しみながら健康づくりができるもので、令和3年度の参加者は6,121人で、年々参加者が増加している。
- ・特定保健指導は、令和3年度の実績がまだ確定していないため令和2年度の実績となるが、実施率が19.9%と埼玉県平均と同程度まで向上している。

これは、コロナ禍の中でも保健指導を受けやすいよう I C T機器による面談に力を入れたことによる効果と思われる。

- ・健診異常値放置者・治療中断者重症化予防事業は、令和3年度から新たに開始した事業で、特定健診を受診し、結果の数値が異常値であるにもかかわらず医療機関を受診していない方に対し、受診勧奨の通知を送るもので、令和3年度は血圧と脂質の数値が医療機関受診勧奨数値以上の方に通知を発送した。
- ・後発医薬品利用差額通知書は、ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を100円以上安くできる方に送付するものであるが、本市のシェア率は81%と国の目標である80%を超えている。
- ・重複頻回・服薬対策事業は、同一の疾病で複数の医療機関を受診している方や同一薬効の調剤投与を重ねて受けている方に対して保健師が適正な利用などの指導を行った。また、多剤服薬者に対して薬の確認を促す通知を発送した。
- ・「保健事業の実績・評価一覧表」は、保健事業として計画に掲げた事業の実施状況（アウトプット）、成果（アウトカム）、評価、課題を一覧にまとめてまとめたものである。令和3年度については、事業は概ね実施できたが、成果は目標に達してない項目が多くあった。

○議長 　ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委員 　私はジェネリック医薬品を毎月処方いただいておりますが、昨年、ジェネリック医薬品の製造会社の不祥事が大きな問題となりました。そういった不祥事があるとジェネリック医薬品は大丈夫なのかと不安になってしまいます。ジェネリック医薬品は本当に安心して使用できるのか教えてください。

○議長 　かなり切実な心配事ですが、事務局から回答をお願いします。

○事務局 　ジェネリック医薬品については、可能な限りご利用いただいた方がご自身の医療費の節約にもなり、我々保険者にとっても医療費の適正化に繋がりますので、推進していくべきものであると思っています。ただ、その不祥事の影響でジェネリック医薬品の供給に不足が生じ、毎回違った調剤が処方されるなどの問題も生じています。ジェネリック医薬品製造会社もそうした問題点を改善すべく増産などを進めていますので、今後は供給不足も解消していくものと考えています。

○委員 　安全性について具体的に教えていただけないでしょうか。

○事務局 　質問の意図を取り違って回答してしまい、申し訳ありません。後発医薬品であるジェネリック医薬品は、効果、効能が先発医薬品と同等であるということ国が認めている製品ですので、安全性については国の制度を信用するしかないのではないかと考えております。

○議長 　本日は第2号委員の薬剤師の方は欠席されていますが、医師会の委員がいら

っしやいますので、ジェネリック医薬品に関してご意見をいただけますでしょうか。

○委員 ジェネリック医薬品は国が推進しているもので、以前は院内処方だったところ、ジェネリック医薬品が出るようになってからは、医薬分業で院外の薬局にお任せするようになってきました。

医者としては、ジェネリックの方が良いものとそうでないものがあると考えており、当医院のすぐそばにある薬局には、ジェネリック医薬品を処方する場合は、責任の持てるものを出すようお願いしています。ジェネリック医薬品は色々なメーカーが作っていますが、先発医薬品と全く成分も一緒に作り方も一緒という薬も出ていますので、薬剤師の方と良く相談した上で、ジェネリック医薬品を選んでいただければ良いのではないかと考えています。

○議長 突然のご指名で申し訳ありませんでした。専門家からの貴重なご意見ありがとうございました。

他にご質問やご意見はございませんでしょうか。

○委員 特定健康診査の受診率ですが、例えば持病があつて定期的に医療機関を受診していて、特定健康診査と同様の検査を受けている方は、市の健診を受けない場合があると思います。そういう場合の受診率はどうなるのでしょうか。

○事務局 特定健康診査の受診率は、その年度内に40歳以上になられる方で4月1日に国民健康保険に加入されている方を分母として、そのうち健診を受診された方を分子として率を算出します。医療機関で検査した結果を医療機関からいただく制度もありますが、越谷市ではその取り組みは行っていません。受診率の向上を目標とはしていますが、本来の目的は健康の保持増進ですので、医療機関を受診していて同様の検査をされている方に無理して市の健診を受けていただく必要はありません。無理のない範囲で受けていただければ良いと考えています。

○委員 ありがとうございます。特定健康診査の未受診者勧奨事業は委託されているようですが、業者まかせに感じたので、質問させていただきました。

5. その他

○議長 次に次第の「その他」ですが、事務局からは何かありますか。

○事務局 事務局では特にございません。

○議長 委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

○委員 赤字解消と税率の改定について、国保が赤字であり、赤字を解消するために税率の改定する必要があるといったことを、市民に向けてもっとPRすべきではないでしょうか。

具体的には、赤字を解消するためにいつ頃税率を改定する見込みですと言うよりも、国保は赤字が続いており、赤字を削減するためには医療費の縮減が必要なこと、医療費を増やさないようにするには市民の一人ひとりが健康の保持

増進に努めることが必要なこと、結果としてそれが税率引き上げの抑制に繋がることなどを市民に分かりやすく説明するというのはいかがでしょうか。

○事務局 今年度に税率を引き上げさせていただきましたが、納税通知を送付する6月の広報こしがやに、単に引上げということだけではなく、国保の財政状況や医療費の状況など、限られた紙面のため簡単にではありますが掲載しています。

確かに委員のおっしゃるとおり、市民の皆さんが健康の維持に努めていただくことが結果として税率引き上げ抑制に繋がるといったことを市民に分かりやすく伝えていくということも重要であると思いますので、今後の広報の参考にさせていただきます。

○議長 他にはご意見は無いようですので、以上をもちまして、本日予定された内容につきまして無事終了いたしました。皆さんのご協力に感謝申し上げます、ここで議長の任を降ろさせていただきます。

大変ありがとうございました。

6. 閉 会

○司 会 関森会長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。

なお、次回の運営協議会の日程でございますが、令和5年2月9日木曜日の開催を予定しております。開催の1か月ほど前にはご通知したいと考えております。

また、本日の会議録でございますが、作成でき次第、皆様に送付させていただきますので、内容のご確認をお願いしたいと思います。

最後に、閉会に当たりまして、副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。森田副課長、よろしくお願いいたします。

○副会長 以上をもちまして、令和4年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。